

ふじ

No. 90

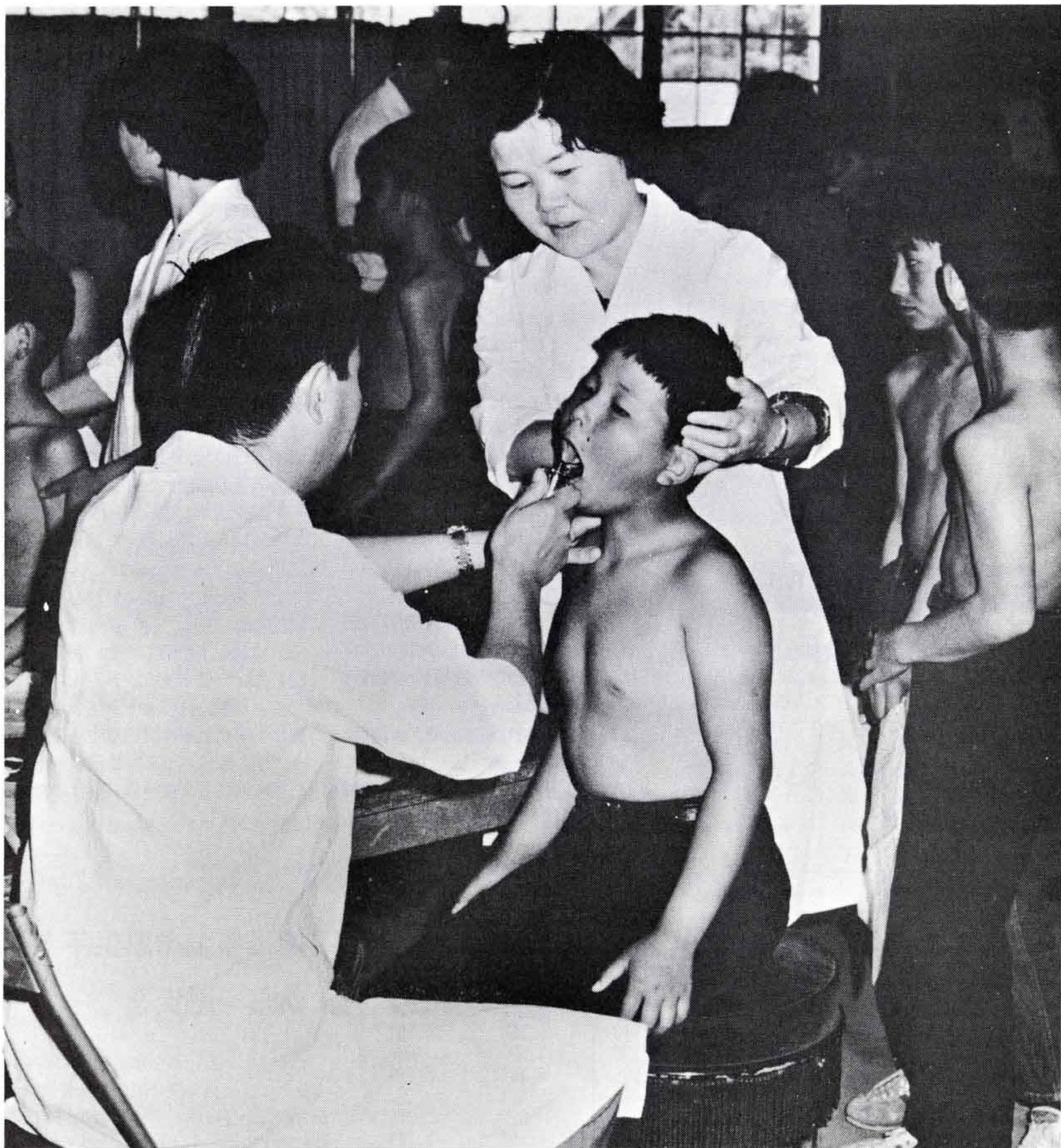
46.6.5 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と20日発行】



大気汚染の人体影響調査

大気汚染は人体にどんな影響があるか。3年前から千葉大学医学部に依頼して調査を行なってきましたが、5月25日から3日間6回目の学童検診を行ないました。

この学童検診は県、市、医師会が千葉大学に委嘱して43年10

月から今泉小、元吉原小、大淵第1小の3年生を対象に調査したのがはじまりです。以来毎年行なってきましたので今年で6回目となり、今回の調査は1025人を検診しました。

したがって、1人の児童を3年間調査し、10月には最後の検診を行ないます。これまでに調査した結果などを分析すると、大気汚染の人体影響がくわしくわかるものと期待されています。

市の財政を

一般会計

富士市公表1号

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づく「富士市財政事情の公表に関する条例」の定めるところにより、昭和45年10月1日から昭和46年3月31日までの富士市の財政事情を次のように公表します。

昭和46年6月1日

富士市長 渡辺彦太郎

特別会計

特別会計は昭和44年度と同じ18会計ですが、昭和45年度は公益質屋事業が廃止され、新しく依田原新田土地区画整理事業が設けられました。

昭和45年度の18会計の決算見込額は、歳入が12億4207万円で、歳出が10億6844万円で、差引き1億7363万円の黒字が見込まれます。なお44年度の決算と比べると、歳入が1億6637万円、歳出が9577万円多くなっています。

特別会計の地方債は

地方債未償還額 (単位万円)

区 分	未償還額
下水道事業	14.354
青島津田土地区画整理事業	2.100
魚市場事業	715
公共用地先行取得事業	53.170
駐車場事業	2.600
計	72.939

昭和45年度の一般会計の当初予算は57億3700万円でしたが、最終予算は80億3089万円になり、当初予算にくらべ22億9389万円が追加補正されました。追加補正された主なものは次のとおりです。

9月議会で補正されたのは22億8350万円。この内訳は、衛生費が1億82万円で、公害対策として大気汚染や水質汚濁の測定器具などに486万円追加しました。第2清掃作業所のし尿処理施設の修理などに1918万円をあてました。このほか下水道事業への繰出しに2627万円、上水道の整備に対する貸付金2000万円、中央病院の運営に対する出資金3050万円があります。

土木費は2億462万円で、道路の新設改良に1億4118万円、河川の改良に2390万円、都市計画事業に3627万円を追加しました。

教育費は2億1880万円で、厚原(仮称)小学校の敷地を購入するために1億4177万円、東中の体育館の新設などに2211万円、浜幼稚園と大淵幼

稚園の遊戯室新築に1501万円を追加しました。

田子の浦港のヘドロ処理に14億円を追加補正しました。

12月議会では、岳南排水路の調査や中央病院の運営など衛生費に1億2990万円。一般職員の給与調整に6591万円、教育関係の人件費調整を主に5486万円を補正しました。しかし土木費で1億3947万円、職員の給与改訂に対する予備費2億1237万円を減額したので、12月議会では差引き7155万円の減額になりました。

3月議会では厚原(仮称)小学校の敷地購入費9080万円などをおもに1億3045万円を補正しました。

こうした追加補正の財源として市税6億5359万円、分担金・負担金7億円、繰越金1億2757万円、諸収入6786万円、市債7億8515万円をあてました。なお、分担金・負担金の7億円はヘドロ処理に関する企業の負担金です。市債のうち7億円はヘドロ処理に対する企業への貸付けのための市債です。

国民年金や厚生年金

からも融資を

市では、いろいろな事業をすすめていくうえで、社会保険や国民年金保険などから融資を受けています。昭和45年度の特別地方債のうち、これらから融資を受けたのは次のとおりです。

厚生年金保険から第1清掃作業所のゴミ処理施設の整備に3200万円、ゴミ運搬車の購入に370万円の還元融資を受けています。また、国民年金保険からは杉の木保育園の建設に400万円、岩本保育園の建設に300万円の特別融資を受けています。

各特別会計の決算見込額

	(単位万円)		
	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	72.839	74.393	58.857
下水道事業	12.869	7.217	6.729
青島、津田土地区画整理事業	6.140	5.256	4.291
依田原新田土地区画整理事業	1.330	1.000	834
学校給食事業	3.202	3.104	3.087
魚市場事業	272	321	123
育英奨学事業	203	212	202
内 山	5.145	4.208	3.581
旧 吉 原	210	221	150
旧 島 田	168	173	125
旧 今 泉	3.057	3.079	613
旧 今泉・一色・神戸・今宮	644	652	64
旧 元 吉 原	280	288	139
旧 須 津	206	233	35
旧 吉 永	1.080	1.099	419
旧 原 田	568	565	167
公共用地先行取得事業	35.316	21.363	26.817
駐車場事業	843	823	611
計	144.372	124.207	106.844

公表します

昭和四十五年度一般会計

			(単位万円)	
歳入			予算現額	収入済額
市	税		430.259	425.746
地方譲与税			1.000	538
娯楽施設利用税	交付金		280	289
自動車取得税	交付金		8.000	8.463
地方交付税			8.800	10.368
交通安全対策特別交付金			571	571
分担金及び負担金			71.703	43.659
分使用料及び手数料			15.542	15.780
国庫支出金			49.964	34.519
県庫支出金			16.437	8.771
財産収入			2.921	2.406
寄附金			1.116	600
繰越金			26.254	25.731
繰越金			15.758	15.758
繰越金			39.094	25.233
市債			115.390	43.000
歳入合計			803.089	661.432
歳出			予算現額	支出済額
議会費			8.664	8.451
総務費			147.107	137.680
民生費			60.575	56.254
衛生費			144.310	103.247
労働費			1.681	1.560
農業費			30.023	24.524
林業費			12.945	12.630
水産費			203.271	123.642
工業費			20.245	17.554
土木費			129.319	107.881
防衛費			1.440	1.200
教育費			42.146	41.980
災害復旧費			70	65
公債費			1.293	0
諸予備費				
歳出合計			803.089	636.668

一般会計の地方債は

地方債未償還額 (単位万円)

区分	未償還額
大蔵省資金運用部	128.257
郵政省簡易保険局	95.389
公営企業金融公庫	3.449
市中銀行	48.450
農業協同組合	3.240
保険会社	1.084
共済組合	8.550
その他	2.965
計	291.384

市税収入と負担の状況は

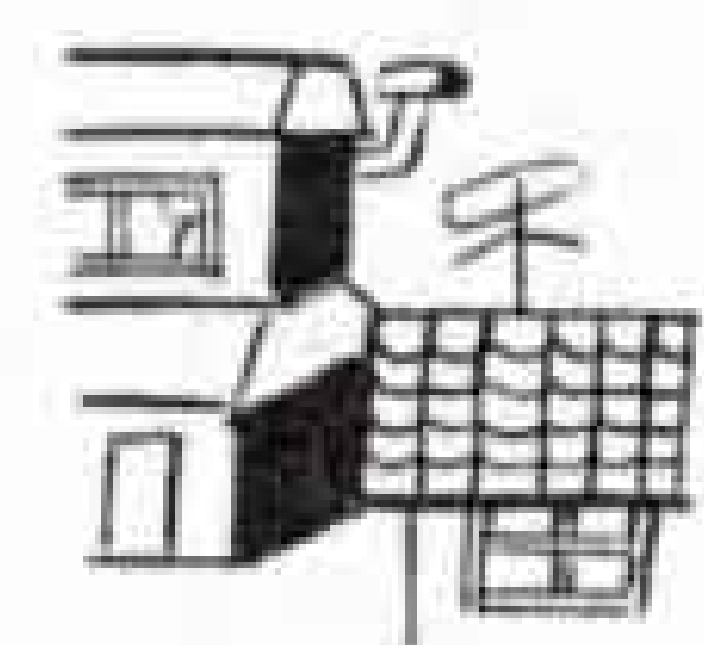
昭和45年度市税の収入 単位万円

税目	予算額	収入済額
市民税	158.567	151.071
固定資産税	183.830	185.447
軽自動車税	4.053	4.232
市たばこ消費税	26.603	27.008
電気ガス税	42.309	42.999
木材取引税	20	23
都市計画税	14.875	14.963
計	430.257	425.743



市民税

1人当たり 8.489円
1世帯当たり 31.160円



固定資産税

1人当たり 9.841円
1世帯当たり 36.124円



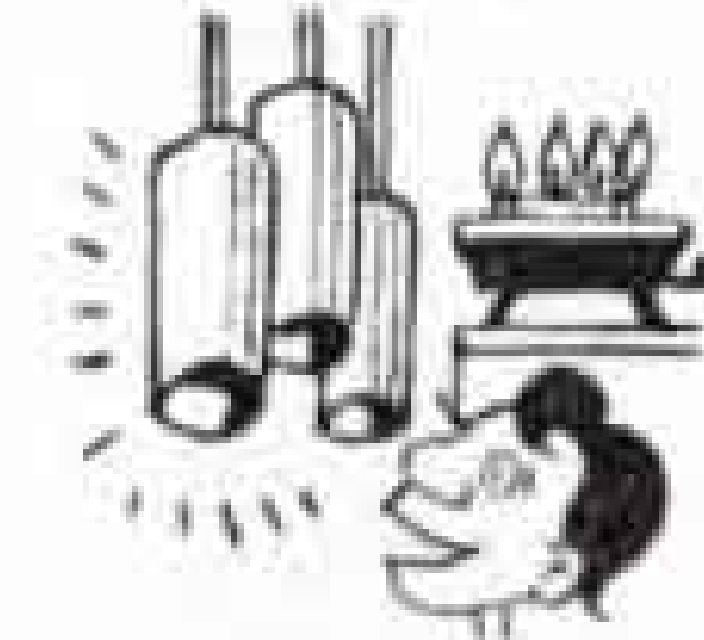
軽自動車税

1人当たり 217円
1世帯当たり 797円



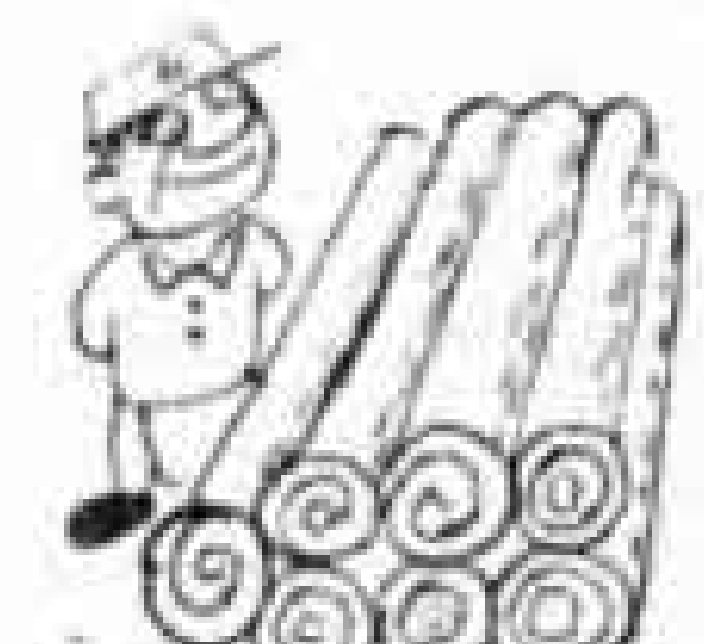
市たばこ消費税

1人当たり 1.424円
1世帯当たり 5.228円



電気ガス税

1人当たり 2.265円
1世帯当たり 8.314円



木材取引税

1人当たり 1円
1世帯当たり 4円



都市計画税

1人当たり 796円
1世帯当たり 2.923円

市の財産の保有状況は



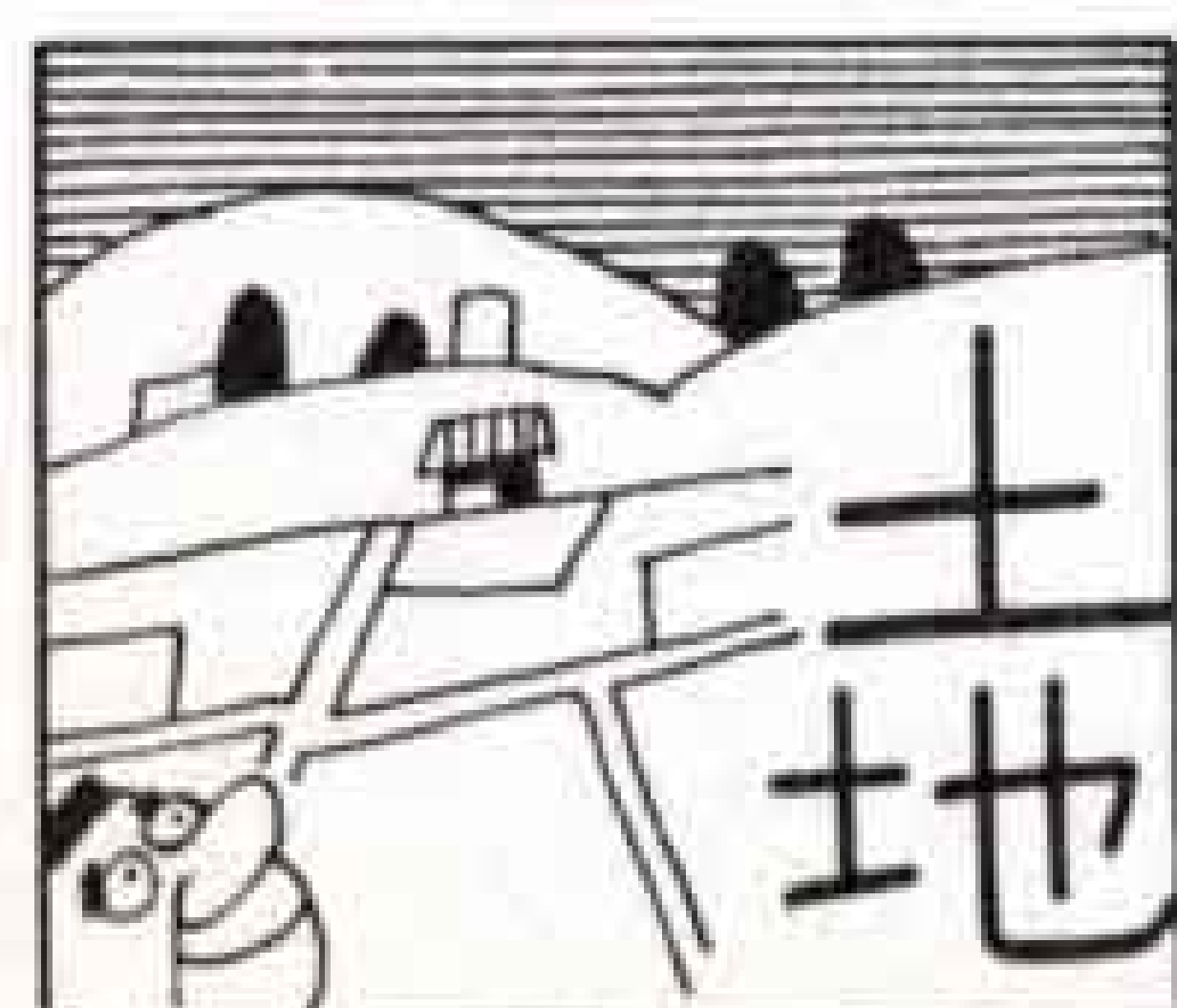
3596万円



28万㎡



13万㎡



4634万㎡



158台

印鑑登録の更新は今月中に

印鑑条例が昨年7月1日に改正され、登録印の更新を昭和46年6月30日までに行なつていただくことになりました。昭和45年7月1日以前に印鑑登録をしてある人で、まだ更新の手続きをしてない人は至急手続きを済ませてください。更新手続きは次のとおりです。受付は本庁市民課総合窓口です。

45年6月30日以前の 登録印は 46年6月30日で廃止

新しい印鑑条例は、証明書を電子コピーで複写して発行します。このため、すでに印鑑登録をしてある人は6月30日までに更新の手続きをしていただくことになりました。昨年6月30日以前に印鑑登録をしてある人で、また更新の手続きをしてない人は、6月30日までに手続きをしないと証明書が発行されませんので忘れずに届けをしてください。

手続きは、すでに登録をしてある印鑑をもつて、市役所本庁2階の市民課総合窓口で行なつてください。なお、この機会に登録印を変えたい人は新規の登録になりますので、保証人か運転免許証など本人であるということを証明する資料が必要です。新規登録を代理人で行なう場合は、委任状と保証人（代理人はなれません）の登録印が必要です。

以上のように新しく登録していただければ、わざわざ登録印を持参しなくても証

明書を受け取れますし、本庁市民課だけでなく各連絡所で証明書が発行できます。証明書を発行するのは文化センター、鷹岡公民館、元吉原公民館、須津公民館、吉永公民館、原田公民館、大淵公民館です。各連絡所で証明書を発行する場合は午前中に申請のあつたもの

は当日の午後、午後申請のあつたものは翌日の午前中に書類を連絡所に届けておきます。

登録する印鑑は氏名 のはっきりしたものを

登録をする印鑑には制限があります。次のような印鑑は登録できませんので注意してください。

・氏や名、あるいは氏名がはつきり表わ

されていないもの。

- ・職業などを表わしたもの。
- ・ゴム印など変形しやすいもの。
- ・ローマ字で表わしているもの。
- ・一部がかけているものや、あるいはすりへつてはつきり読めないもの。

さきにも述べましたように、印鑑証明書は各連絡所で受け取ることができますが、登録、登録印の変更、廃止届などは本庁市民課でなければできませんので注意してください。



犬の放し飼いは迷惑です！



犬の放し飼いは市の条例で禁止されています。他人に危害を加えたりすることのないように、必ず犬はつないでおいてください。

第2次総合開発計画 ⑦

市民生活優先の 産業開発を

第2次総合開発計画のあらましを広報ふじ83号から掲載し、これまでに都市基盤整備、生活基盤整備、教育文化向上、市民福祉向上、郷土保全計画をお知らせしました。この第2次富士市総合開発計画もいよいよ最後の産業振興計画となり、今回をもって終了させていただきます。



農業後継者の育成を はかる

産業振興計画は、農業の近代化をはじめ、林業、漁業、工業、商業の振興、観光の開発をはかります。

市内の全面積215.34平方キロのうち、耕地面積は現在3817ヘクタールとなつています。しかし、昭和35年の5291ヘクタール、40年4424ヘクタールに比べると大幅に減少しつつあります。これは農業用地が住宅、工場用地などに転用されているためです。この傾向は今後ともますます多くなるものと思われま

き、市民生活をおびやかすことのないよう公害防止はもとより、土地利用計画の確立などを基調として工業の振興をはかります。

農地の確保をしなければなりません。つぎに農業後継者の育成、農業労働力の減少に対処し、機械などによる省力化をはかると同時に、農業の近代化を進め魅力ある農業として後継者の育成をはかることです。また、消費者物価の安定と農業所得の維持増大をはかるために、農産物の流通対策を強化します。このためには、農協を中心とした協同販売体制の確立や出荷体制の整備、中央卸売市場の建設促進と取引方法の合理化などを行わなくてはなりません。

富士市の工業出荷額は、昨年3700億円と県内でも浜松市に次ぐ出荷額を示しています。工業出荷額を見てもわかるように、富士市は工業を中心とする都市として成長発展をつづけてきました。

こうした産業の振興と経済の伸長は、市民に豊かな生活をもたらしましたが、反面多くの公害問題が発生し、都市環境は悪化しつつあります。したがって、これからの経済発展、産業の振興は、あくまでも市民のしあわせを念頭にお

伸びる商業販売額

市内の商店数は、現在3388店で、1年間の販売額は945億7925万円で、昭和41年の商店3325店、販売額550億1114万円に比較すると大幅な増加を示しています

このように、年間販売額の増加率が商店数を上回ること、1商店あたりの販売額が大きく伸びていることを示し、商業発展の形態として好ましい傾向を示しています。

ところが、富士市の商業地区は吉原本町、富士本町、鷹岡本町の3地区に分散し、しかも大消費都市の静岡市、沼津市に狭まれているため、これまで商業は両市に依存する度合いが高くなつていました。また、富士市のもつ都市の性格からみて今後も依存していくものと思われま

そこで、富士市が東駿河湾西地区の中心都市にふさわしい商業核になるため強力に商業機能の充実をはかつていきます



5月の交通事故

件数 249件
(4月までに973件)
死者 4人
(4月までに19人)
負傷者 138人
(4月までに577人)

今月の納め



県市民税 1期

納期6月15日から6月30日までです。月末は窓口がこみすから早めに納めてください。

5月の火災件数

7件発生
(4月までに63件)
損害額 218万円
(4月までに1億6582万円)
死者1人
(4月までに負傷者6人)

6月27日は参議院議員選挙

棄権することなく必ず投票を

★投票と開票は

参議院議員選挙の投票日は6月27日です。これまでの選挙と同じように、投票時間は午前7時から午後6時までで、第24投票所の勢子辻分校は午後4時までの繰上げ投票を行ないます。開票は翌日の午前7時から市立体育館（御幸町）で行ないます。

★入場券は6月21日

ころはがきで

入場券は今回もハガキで個人あてに6月21日ころまでに郵送します。

該当者で届かない場合は、早めに選挙管理委員会事務局（市役所7階内線458）にお問い合わせください。

★不在者投票は

投票日に仕事で他市町村に出張したり、やむをえない用事で旅行する場合は不在者投票をしてください。不在者投票は本人が投票日に、投票所へ行けない理由を宣誓するだけでできます。宣誓用紙は市役所にあります。

期間は6月4日から6月26日までで投票場所は市役所7階北側選挙管理委員会事務局です。時間は毎日午前8時30分から午後5時までです。

なお、このほかの不在者投票の方法もありますので、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

今年は選挙の年といわれたように、これまでに県知事選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙と行なわれましたが、最後に予定されていた参議院議員選挙が6月27日と近づきました。尊い一票を無駄にすることなく、必ず投票に出かけましょう。



【4月24日の市議会議員選挙の開票風景】

★投票できるのは

参議院議員選挙で市内の投票所で投票できるのは、昭和26年6月28日までに生れた人と今年の3月2日までに富士市に転入届けをした人です。

なお、入場券は5月11日現在で作成しましたので、その後市内転居された人には、新しい住所に入場券を送りますが、投票は入場券に記載されている所で投票していただきます

★立会演説会は

地方区立候補者の立会演説会を6月12日、午後7時から吉原市民会館で行ないます。1人の候補者の演説時間は30分間です。

★投票時の注意は

参議院議員選挙は、全国区と地方区の2つの投票がありますので、次の方法で投票してください。

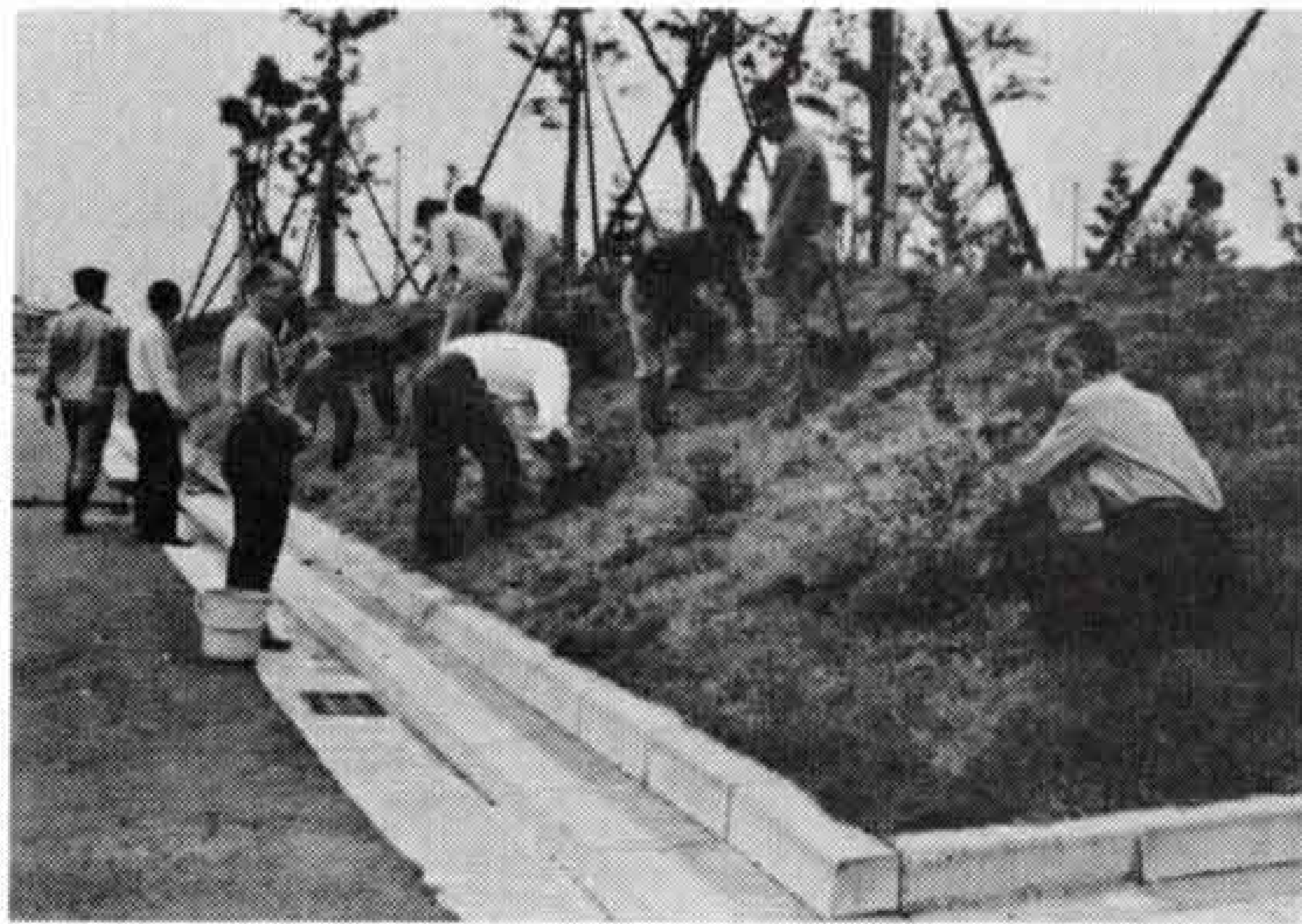
- ・地方区の投票が先で投票用紙はピンク色で黒字で印刷してあります
- ・次に全国区の投票で、投票用紙は黄色で赤字で印刷してあります。
- ・投票の順序を間違えないようにしてください。
- ・地方区用の紙に全国区の候補者名を記入したり、全国区用の紙に地方区の候補者名を記入すると無効です。
- ・2人以上の候補者名を記入すると無効です。



水道メーターは見やすく

水道メーターの検針は、地域ごとに基準日をきめてあります。基準日に検針員がうかがい、使用水量をお知らせします。検針しやすいように、メーターボックスの上に物を置かないようにしましょう。

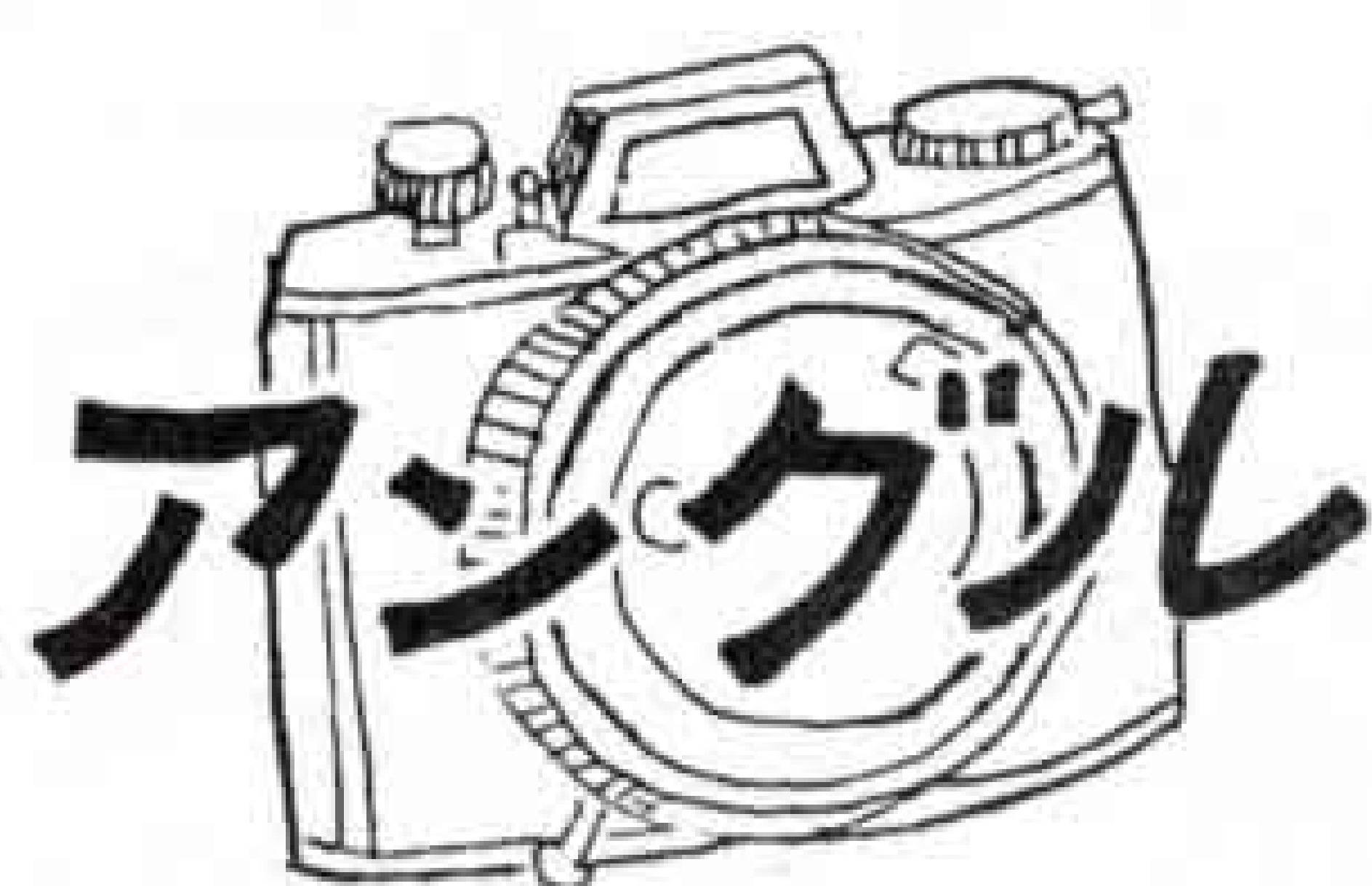
水道のことは水道部業務課量水係へ。



これからが楽しみ

富士市花の会は、婦人会、ボーイスカウトと協力して「花のある町づくり」をと、市内全域にマリーゴールドやサルビヤの花を植えています。5月29日には市役所南側の富士臨港線の植樹帯にバラやツツジ 409 本を植えました。この日、花の会の皆さん40人は植樹とともに、草取りも行ないました。＝写真下＝

また、5月23日には、静岡県配置医薬品協議会東部支部の米田猛さん（御幸町）ら15人も市役所西側の市民公園にサツキ150本を寄付してくれました。＝写真左＝



お父さん、お母さんが 「通学路、づくり

小学生の学校への行き帰りの交通事故をなくすため通学道路を指定してありますが、まだ舗装のしていない所も多くあります。

中島上、国久では5月24日にPTA、町内のお父さんお母さんたちが出て通学道路の舗装を行ないました。

「子どもが交通事故に合わないように」と張り切っていました。このほか、田子浦地区や吉永地区でもお父さんやお母さんたちの協力で通学道路の舗装を行ないました

【写真は中島上地区での通学路の舗装作業】



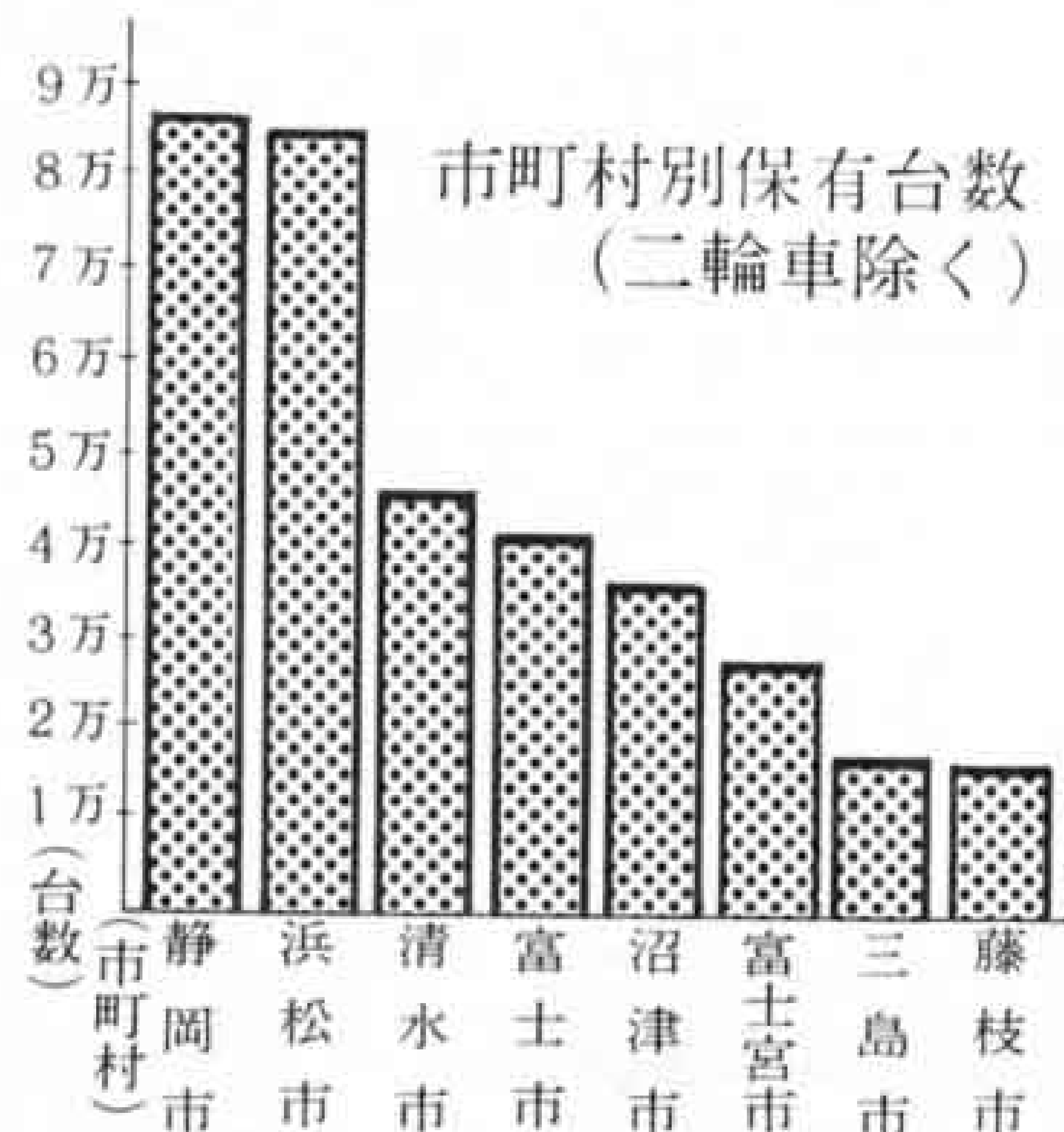
統計で知る 富士市

県下で第4位

③ …自動車保有台数…

県下の自動車の保有台数は昭和45年4月の調査で984,572台。前年との比較では約10万台がふえています。車種別にみると、二輪車が363,197台で全体の36.9%を占め、つぎに乗用車の212,840台で21.6%、軽四輪の172,887台で17.6%、トラックの115,848台で11.8%の順になっています。世帯への普及状況は1.27世帯に1台の割合です。

市町村別では、浜松市が143,336台で一番多く、静岡市133,327台、清水市68,226台、富士市58,695台、沼津市50,389台の順になっています。以上の5市で全体の46.1%を占めています。富士市の保有台数は58,695台。内訳は乗用車が17,797台、トラックが9,450台、二輪車が16,543台、軽四輪8,053台、ライトバン4,787台などとなっています。



お知らせ

市役所の電話 51-0123

市営住宅の入居希望者を募集しています

吉原団地（広見町）の市営住宅1種、2種各24戸の入居者を募集しています。■入居資格は同居する親族がある人、市内に住んでいる人または勤めている人、現在住宅がなくて困っている人、入居する家族の昨年1年間の所得が1種で扶養家族3人の場合104万5999円以下、2種の場合76万1999円以下（扶養家族により所得金額も変わる）。■募集戸数は第1種、第2種とも各24戸。■家賃は第1種が8000円くらい、第2種6500円くらいで敷金は3カ月分。■申込み期間は6月10日から6月18日まで。■申込み先は市役所建設部建築住宅課。■申込み用紙は建築住宅課及び各公民館にあります。

市衛生課では、赤ちゃんの発育に最も大切な離乳食についての講習会を開きます。だれでも参加できますが、特に離乳期（生後三カ月から六カ月）の乳児のいるお母さんは多数出席してください。日程は・七月十五日田子浦公民館・十六日母子センター・二十三日吉永公民館・二十九日原田公民館・三十日岩松公民館で時間はいずれの会場も午後一時半から三時までです。なお、出席される方で母子手帳をお持ちの人には会場へお持ちください。

離乳食の講習会開く

昭和46年分申告所得税の第1期分の予定納税額は、6月中旬に税務署から通知されます。通知を受けた人は、その税金を7月31日までに納付しなければなりません。

しかし、予定納税額は今年の6月現在の状況によつて、本年分の所得を見積もつて計算した税額ですから、廃業、休職、失業したため所得が減るとき、災害や盗難、横領によつて財産に損害を受けたため所得が減つたり、雑損控除が受けられることとなつたときなど、予定納税額の減額申請書を税務署に提出することができます。

この減額申請をする人は、税務署にある申請用紙に記入して、7月15日までに提出してください。なお、申請書が提出されると、税務署では内容を検討し、申請を認めるかどうかを決め、その結果を申請者に通知いたします。

申告所得税の納めは7月31日までに

46年度の市政モニターに多数の応募ありがとうございました。今回は次の50名の人にモニターを依頼しました。なお、任期は来年の3月31日までです。（敬称略）

新井敏子（石坂） 石川仁（吉原1） 市川博海（下横割） 井上幸平（旭町） 稲葉静枝（入山瀬） 市川甲八（鮫島） 入江さち子（東芝蓼原社宅） 遠藤敬（鈴川町5） 大島武（吉原1） 小笠原忠男（東比奈町1） 小木曾順一（吉原1） 小野晃（伝法町2） 大石重信（水戸島） 勝池勝（三日市町） 勝又智（入山瀬） 川口政美（駿河台） 菊池要子（本市場） 佐久間源四郎（天間北の1） 渋谷和男（平垣本町） 嶋幸子（東国窪） 鈴木金子（錦町） 鈴木礼子（水戸島） 鈴木晃次

市政モニター

新井さんら50人を委嘱

（吉原4） 鈴木敏夫（今井東町） 陶山晃（塔の木） 鈴木俊男（中里町3） 鈴木邦男（十兵衛） 竹内美喜子（吉原上中町） 高橋稔（伝法） 中村茂（入山瀬久保） 鍋田敏（西宮島） 鍋山久恵（広見町4） 仁藤政雄（田宿） 野上輝年（天間北） 長谷川幸子（鈴川浜町東通り） 平田勝敏（宮の上） 藤浪要（入山瀬） 北条晴茂（東国窪） 細野勇治（富士中島下） 増田秀二（川成島） 松井正守（本市場） 宮原直樹（十兵衛） 望月竹松（上横割） 森佐代子（依田原町） 山崎光義（水戸島） 時田みえ子（中丸） 渡辺洋子（依田橋） 渡辺由美子（中村町） 渡辺要（和田町） 浅井俊治（新橋）

県政モニターきまる

県民の声を県政にと、静岡県では毎年県内からモニターを選出していますが、今年度のモニター249人がこのほど決まりました。なお、市内からは次の8人が選ばれました。（敬称略）・秋山勇（今宮）・稲葉利夫（入山瀬）・鈴木政義（藤間）・風間ひと志（宮下）・佐野広彦（水戸島）・臼井誠一（依田原）・遠山菊枝（吉原3）・村松茂男（一の宮）

防火管理者の試験

50人以上の従業員のいる事業所や病院、映画館など多くの人の出入りがある建物では、防火管理者を置き、防火管理人必要な業務を行なわなければなりません。このため、人事異動や退職などで防火管理者のいない事業所や新しく多くの人の出入りする建物を建築した人などに、防火管理者の資格を取ってもらうため、防火管理資格取得講習会を開催いたします。■講習日時は7月13日・14日の2日間で、午前9時から午後4時まで。■会場は富士宮市立公民館（浅間神社境内）。■申込みは6月26日までに市消防本部へ。■受講料は850円（当日受付に提出）。■資格は2日間の講習（取得時間12時間）を終了した人。

お知らせ

市役所の電話 51-0123